

看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

加須東病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について継続的に取り組みを行います。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

総看護師長 桑子 泰子

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間:週平均40時間以内 連続勤務5日以内 勤務状況、時間外業務の把握、指導 有給休暇の取得率

夜勤勤務:16時間 休憩2時間(仮眠食事時間含む)明けの翌日は原則休み

夜勤回数:月5.9回 夜勤連続2回まで

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会

安全衛生管理委員会(月1回:第3木曜日)

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定、年1回見直し、職員へ周知(院内掲示)

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内掲示

2. 看護職員の勤務環境の整備

項目	取り組み
看護補助者の増員	・新規看護補助者の採用活動(経験あり、経験なし) ・看護補助者の離職を防止 ・看護補助者の指導者の教育
電子カルテの増台	電子カルテの増台と電波障害の改善
感染症発生時の対応	感染症発生時の多職種で行う行動計画の策定
配慮した勤務表の作成	・看護協会ガイドラインに沿った勤務体制 ・勤務希望3日分(それ以上は要相談) ・院内研修は勤務時間内に行う ・院外研修(内容による)の勤務扱い、要申請
多様な勤務形態の採用	・妊婦・子育て・介護中の職員へ時短勤務、育児休暇、介護休暇、夜勤減免、免除 ・非常勤(夜勤専従)の採用
職員の健康を守る	腰痛、膝痛に悩む職員は、リハビリ科に協力してもらいボディメカニクスを身につける
職種間での業務範囲の理解	看護業務以外のことは各部署で協力し、分担していく体制を整える

3. 看護業務に専念できるための取り組み計画

部署	内容	取り組み
栄養科	患者の状態に合わせた食事形態	①嗜好調査の検討
		②トロミの統一化
検査科	各関係部署との連携	・コミュニケーションが取れる環境づくり
		・至急以外の入力業務、外来多忙時の検体運搬
薬剤科	調剤業務の拡大	・経口摂取の患者の内服一包化
		・貼付薬の患者名シールづくり
リハビリテーション科	①褥瘡予防、身体拘束解除に向けての協働	①相談、依頼方法を決め、対応できる環境づくり
	②外来患者の案内	②人手不足時の連絡と案内の協力
事務課	清掃職員の業務見直し	・日常清掃と定期清掃の使い分け
医事課	①コスト修正	①コスト修正は医事課で行う
	②外来患者の案内	②問診表の見直しと聞き取り、受診する診療科の確認